

第4回尼崎市一般廃棄物処理基本計画策定部会 議事概要

日時：令和2年8月19日（水曜日） 午前9時30分から午前11時30分まで

場所：市役所議会棟3階 西会議室

出席委員：6人

傍聴者：1人

○開会

- ・定足数の確認
- ・交代のあった委員の紹介
- ・資料確認

○議事

事務局：

ここからの議事進行については、部会長にお願いしたいと思います。
よろしくお願いたします。

議題1 目標設定について

部会長：

それでは、議事に入りたいと思います。「議題1 目標設定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：

本日は、前回までにいただいたご指摘への対応と目標設定、基本理念、施策についてご審議いただき、次回の審議会において計画の素案を取りまとめたいと考えております。

目標設定については、これから建設するごみ処理施設の能力に影響するため、バックキャストではなく、フォアキャストの考え方で各施策の効果を積み上げる形で検討していきたいと考えております。また、基本理念や施策については、前回もご審議いただきましたが、ご意見を踏まえたものを再度、お示しさせていただくこととしております。

事務局：

目標と基本理念について、資料1でご説明させていただきます。

－資料1について説明－

部会長：

ありがとうございました。

今回は、おそらく計画の中で最も重要な部分に関する審議となると思いますが、何かご意見、ご質問はありますか。

目標設定については、最終的に焼却対象となったごみ量がどれぐらいになるのかを中心に目標値が掲げられており、それらの内訳となるような個別の目標も示されております。

これらの個別の目標も計画の冊子には掲載されるのでしょうか。それとも主要な目標を算出する際の過程として、今回の資料にだけ掲載されるというのでしょうか。

事務局：

目標達成に向けた減量の目安として掲載する予定です。

部会長：

どれだけ焼却されたかというのは、「出されたごみの量」から「リサイクルされたごみの量」を減じるという計算で算出できるという理解でよろしかったでしょうか。

事務局：

そうなります。大まかにいうと、資源化物などを除いた焼却されるごみの量を可能な限り減らしていきたいというものです。

委員：

先ほどの説明についてですが、もう少し「リデュース」を強調したほうがよいと思いました。食品ロスについては、資料1の3ページのとおり、削減のための取組として周知・啓発と記載がありません。この表現からは、単純に食べ残しの削減などが思いつくのですが、重要なのは、食べることができないにも関わらず購入してしまう「買すぎ」をどう抑えていくかだと思います。また、手つかず食品についても、フードドライブで回収を行う取組などと併せて、適正量の購入につながる「リデュース」を強調してはどうでしょうか。

プラスチックについては、有料化されたレジ袋は削減されていると思いますが、新型コロナウイルス感染症対策として、食べ物の個別包装が進んでいることや家庭で過ごす時間が増えたことに伴い、ポリ袋の使用量は増えているように思います。また、プラスチック製品については、感染予防としての新たな役割もあると思いますので、新型コロナウイルス感染症への対応が必要となる間は、プラスチック製品を使わざるを得ないと思います。こういった、状況も踏まえながら、無駄なプラスチックは減らすという部分を強調したほうがよいと思います。

事業系の食品ロスについてですが、飲食店でアルバイトをしている学生に聞いてみると、大量の食べ残しがあるとのこと。また、ニュースでも話題となっていました節分の恵方巻の廃棄についても、これを減らすために予約制とするなどの取組も行われています。これらに共通しているのは、発生した食品ロスをどう処理するかということではなく、適正な量を客が選択できるようにする取組などにより、そもそも食品ロスが発生しないようにするという「リデュース」の取組が必要であるということだと思います。

尼崎市では「リデュース」に注力しているということが一目でわかるような内容がよいと思います。

部会長：

今のご意見については、次の議題にも関係するものですが、ごみになるものを減らすという「リデュース」だけではなく、そもそもごみとなるものをもらわないという「リフューズ」を含めた5Rの観点が必要となるということだと思います。

取組の全体像を示したうえで、個別の数値目標を示したほうがよいという意味だと思いますが、いかがですか。

委員：

食品ロスに関する個別目標は設定可能なのではないのでしょうか。手つかず食品についても、組成から数値を算出できると思います。

事務局：

食品ロスの個別削減目標については、食品ロス削減推進計画の中で設定することが求められていますが、組成分析結果が安定していないため、もう少し傾向を見る必要があると考えていました。目標値として設定できるかどうかについては改めて検討します。

事務局：

5年から10年程度の期間で食品ロスを減らしましょうというような目標は建てられますが、毎年の進捗管理として実績を用いるには、ぶれが大きすぎるという印象です。

委員：

食品ロスがどの程度含まれているかについては、京都市の有名な写真がありますが、未開封の食品の量であれば把握できるのではないのでしょうか。

事務局：

調査回数を増やすことで、ある程度の結果のぶれを抑えていくことは可能ですので、今年は調査回数を増やしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、調査が計画どおり進んでいない状況です。

部会長：

数値の把握は難しいところもあるかと思いますが、目標とその内訳を理解でき、何をリデュース、リフューズしているのかがわかるようなものをご検討いただければと思います。

委員：

毎年の細かな進捗管理となると、数値がぶれるおそれがありますので、一定の期間での数値目標が適切だと考えております。

委員：

目標設定については、フォアキャスティングで考えていくとしており、その理由としては、新ごみ処理施設の規模に影響するため確実な目標としたいということだと思います。その考え方は理解できるのですが、資料1の3ページ以降に細かく書かれている内容でお伺いしたい部分があります。

1つ目は、資料1の3ページにある食品ロスについてです。目標設定の考え方として、市民アンケートの中で「減らせそう」と回答した市民の割合である48%のうち半数が実践してくれると想定し、国の削減目標と同じ24%の削減を目指すという説明がありましたが、別の見方をすると、24%の人が食品ロスをゼロとするという意味にもなり、現実的な目標設定なのかというところが気になります。

2つ目は、資料1の5ページの事業系ごみに関する部分で、資源物や産業廃棄物を20%、生ごみを5%削減とありますが、数字の根拠はどのようなものか教えていただければと思います。

3つ目は、推計の仕方についてですが、資料1の9ページを見ると、燃やすごみの排出量については、平成28年度まで減少傾向にありますが、平成29年度からは横ばいとなっているようにも見えます。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により特異な動きが生じるということはすでに明白なことだと思います。平成25年度からの7年間の傾向を基にした推計がどの程度の正しさがあるのかという部分が気になります。この他に、例えば、AIなどの利用により天気予報の精度が高まることでお弁当の生産量の最適化が進むなどごみ量が減るといった外部要因なども考えられ、こういった要因をどこまで織り込むのかということも気になるところです。

しかしながら、将来のことは正確には予測できませんので、市民・事業者ともにいかに廃棄物を減らしていくかを考えていくことは重要だと思います。そのため、先ほども触れられておりましたが、京都市の食品ロスの写真のように、理解しやすい形での情報を市民・事業者へ伝え、共有していくのが大切だと思います。

事務局：

まず、事業系ごみの資源物と産業廃棄物の4,417t（20%）削減につきましては、クリーンセンターへの搬入検査や事業者への指導を強化した場合の効果などについて、他都市の事例を参考に設定しております。

委員：

生ごみについて5%となっておりますが、これは他都市の中でも効果が少ないほうではないでしょうか。

事務局：

事業系ごみの組成分析を行っている自治体が少ないのですが、京都市において食品ロスが5%削減できたという実績を参考としています。

燃やすごみに関する傾向については、確かに直近の7年間では増減がありますが、10%という目標値には推計による削減は見込んでおらず、令和元年度の実績を基準に目標年度までに10%を削減することを前提に設定しております。

また、食品ロスの削減目標である24%については、非常に高い目標であると考えており、達成に向けて重点的に取り組んでいく必要があるものと考えております。

家庭系ごみに関しては、減量や資源化を促進するための手段としてごみの有料化などを想定して目標値を検討しておりますが、事業系ごみの目標設定については、外部要因は極力排除して計算しております。

委員：

目標値の妥当性の追求については、難しいというのは認識しておりますが、こういった考え方を前提としているのかを確認させていただきました。

部会長：

外部要因が大きくなり PDCA サイクルがうまく回らないということになるのであれば、適切な措置が必要となってくると思いますが、「リデュース」や「リフューズ」などごみの発生自体を抑制できるような考え方は啓発などを通じて、計画全体で対応していただければと思います。

委員：

資料 1 の 5 ページにある表 4 の燃やすごみ量を 10 %削減というのは、10 %削減ありきで設定したということですか。

事務局：

10 %削減ありきというわけではありませんが、現行計画や上位計画の目標なども参考にどの程度まで減少を進めることができるかを組成分析の結果などを踏まえて検討を行い、10 %としています。

委員：

家庭系のごみに関する目標設定については、市民アンケートにおいて何らかの取組ができそうであるという回答があった割合のうち半分の方が実際に行動に移してくれるということを前提としているとのことでしたが、回答者の年齢層にも偏りがあると思いますので、市民の総意として捉えても問題がないのかという部分を確認したく質問させていただきました。

レジ袋については、有料化によって、市販のごみ袋の購入する市民もいると思いますので、本当にごみの減量につながっているかという疑問があります。

推計方法とも関連しますが、本日の説明では 1 人 1 日あたりの燃やすごみ量という指標で考えていますが、この指標について「1 世帯あたり」という考え方も必要ではないかと思います。高齢化が進み、人口が減ると同時に世帯分離が進み、世帯数が増えるのごみの排出の効率は悪くなる方向に進むと思います。たしか、他都市では世帯あたりの推計が存在しているところもあったと思います。

事務局：

世帯あたりの指標についても検討しましたが、尼崎市における将来の世帯数については予測がありませんでしたので、今回は推計しておりません。

事務局：

現行計画では、大型ごみ、臨時ごみなどの排出量について世帯単位で推計しておりましたが、今回は、尼崎市における将来の世帯数についての予測がなかったため、世帯単位での推計は行っておりませんが、世帯数とごみの排出量の相関についてははっきりしない状況となっています。

一方で、引っ越しごみなど、世帯単位での対応が必要となる場合もありますので、これらについても減量の取組を進めていきたいと思っています。

委員：

70歳代以上などの単身世帯は増えていると思うのですが、食品ロスや紙おむつなどの排出量が増えると思いますので、世帯分離によるごみ排出量の影響は大きいと思います。

部会長：

施策の対象を明確にできなければ、非効率な取組となってしまう場合もあるかと思いますが、世帯単位でのデータも活用できないか、検討いただければと思います。

事務局：

世帯数が増加したことによってごみの排出状況が変わったというよりも、高齢化の進展や使い捨て容器の増加などの社会の変化をとらえた計画としています。

委員：

将来人口に原単位を乗じて算出するという現在の方法が、本当に妥当であるかということも考えてもよいのではないかと思います。

委員：

総菜や半調理品を購入することで、家庭において料理する機会が減り、生ごみも将来的には減少していくと思います。こういった状況であれば、家庭から出てくる食品ロスよりも店舗での過剰な供給を減らすような働きかけも必要になると思います。

飲料などの紙パックについては展開するのが手間であるため、分別してリサイクルするのではなく、燃やすごみとして捨てられているものもあると思います。紙資源については、分別方法などを詳しく市報に掲載するなど、少しでも協力が得られるよう情報提供を行う必要があります。

また、さわやか推進員制度をうまく活用して、市民の協力をどのように得るかということも重要だと思います。

部会長：

今の発言については、施策の検討とも関係がありますので、次の議題で触れていただければと思います。

委員：

資料1の9ページの図2について、平成25年度から平成28年度にかけて、家庭系ごみが大きく減っている要因は何でしょうか。

事務局：

平成25年度に燃やすごみの収集回数を週3回から週2回とし、紙類・衣類の収集回数を月2回から週1回に増やしたことによる効果が、平成28年度まで継続したものと考えております。

部会長：

ただいまのご意見を踏まえ、内容については再度確認していただき、次回の部会において対応について説明をお願いいたします。

議題2 基本理念・施策の検討について

次の議題に進みます。「議題2 基本理念・施策の検討について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

－資料2・3について説明－

部会長：

ありがとうございました。

前回の部会におけるご意見を踏まえての修正となっております。先ほどもご意見のありました「リデュース」については資料2に、食品ロスやさわやか推進員については資料3において記載がありました。

いかがでしょうか、ご意見があればお願いいたします。

事務局：

施策についてですが、3Rとは「リユース」、「リデュース」、「リサイクル」を示す言葉ですが、いわゆる5Rに含まれる「リフューズ」なども指向したものとなっております。3Rという言葉が広く市民の方にも浸透している中で、「リフューズ」という新たな考え方を加えると、混乱が生じるおそれもあるため、ごみを減らすという「リデュース」を広い意味としてとらえ「リフューズ」も含めたものとして捉えることとしております。

「リフューズ」という言葉について明示すべきかどうか迷っていますがいかがでしょうか。

委員：

「リフューズ」などを5Rに含めて推進している自治体もありますが、国としては「リフューズ」は「リデュース」に含めております。新しい考え方を加えるとややこしくなってしまうと思いますので、「リデュース」に「リフューズ」も含めればよいと思います。

細かい話ですが、資料3の1ページの施策の柱6の施策1に関して、「ごみ発電の地産地消」は「ごみ発電によるエネルギーの地産地消」のような表現が正しいと思います。

また、「インセンティブ」という表現が多数出てきますが、何によるインセンティブのことなのかを書いておいたほうがわかりやすいと思います。

事務局：

地域ポイントの付与など経済的なインセンティブをイメージしています。

委員：

そうであれば、そのように記載したほうがよいと思います。

この他に最近のライフスタイルと関係していると思うのですが、一部の家庭ではお茶を沸かさず、ペットボトルのお茶を購入で済ませている場合があるようで、ごみ集積所を見てもペットボトルが大

量に捨てられていることがわかります。

お茶を沸かすことはそれほど大変なことではないように思いますので、例えば、こんなに簡単にお茶を沸かすことができるといったような啓発がないと、こういった家庭で育った子どもたちはペットボトルでお茶を飲むのが当然と考えるようになると思います。マイボトル運動だけでなく、こういった面からの記述もあってよいと思います。

委員：

私にはお茶を「買う」という感覚がないので、もったいないなとも思っています。何かよい方法があればいいと思います。

部会長：

ペットボトルの利便性に慣れてしまうと、これを我慢してくださいというのはなかなか難しいところだと思います。

施策の柱5の施策1にあるように新たな施設を建設することになっておりますので、新たな施設で自分たちがどれだけごみとしてペットボトルを出しているかが見える化することができれば、理解できるのではないのでしょうか。昨年度の施設整備に関する基本計画の策定過程では、啓発の具体的な内容については、本計画で決めていくとしておりましたが、施策の柱3の施策1において3Rに関する啓発展示についても言及されており、よいのではないかと思います。

委員：

ごみに関する学習は、子どもだけでなく、大人にもぜひ受けていただきたいと思います。また、単純に「すごい」という感想が得られるものではなく、理解を伴うようなものに工夫してもらいたいと思います。

部会長：

施策の柱3の施策1では小学生だけでなく、幅広い世代を対象としているものが示されておりますので、その点については、一定対応できていると思います。

委員：

ごみ処理施設や学習施設については、どういったものにするのかは、非常に重要だと思います。

例えば、見学者をペットボトルの選別ラインに案内し、実際にごみの臭いを嗅いでもらうといったことをしている施設もあります。なぜこのようなことをしているかというと、ペットボトルを捨てる際の洗浄の必要性を理解していただくためです。見学施設であるからといって、あまりにも清潔な環境できれいに見せすぎるとするのは、少し違うのではないかと感じています。子ども向けの見学であれば、保護者から苦情が出る可能性もありますが、この点については工夫して対応していただければと思います。

また、先ほどの意見にもありましたペットボトルのお茶に関してですが、最近は「急須」を知らない子供たちがいるということも聞きます。ペットボトルのお茶が販売された当初には、色に違和感がありましたが、現在は緑色のお茶が販売されるようにまできています。しかし、お茶をいれるという行為は、本来であれば、味や香りを楽しんだり、一緒に飲む相手を考える時間ができるなど様々な

ものが含まれているはずですが、便利すぎるペットボトルではそういったものが得られにくいと思います。

マイボトル運動を進めていくのであれば、給水スポットのマップを公表するなど、市民の皆さまが実際の行動に移しやすいような情報提供が必要になってくると思います。

さわやか推進員制度については、うまく活用できている自治体とうまく活用できていない自治体があります。うまく活用できていない自治体では、任命はするものの、ごみステーションの見張りのような役割しかお願いできておらず、それはとてももったいないことだと思います。さわやか推進員の方々が市民への啓発を行っているような自治体もありますので、ぜひとも活動しやすい環境を整備していただければと思います。また、大人だけでなく、子どもも制度の対象としている自治体もあり、うまく制度を活用できれば効果的な啓発ができると思います。

最後に、資料3の18ページのSDGsに関する部分ですが、もう少しわかりやすくないかなと思います。目標17のパートナーシップ、目標11の街づくり、目標4の教育に関する内容はどの施策にも関連しやすくなるものです。特に関連性の高い目標だけに絞って整理するなどの対応があれば、もう少し施策と目標の関係性が明確になると思います。尼崎市のSDGsについては、施策からの目標への紐づけと、目標からの施策への紐づけの両方をやっているのが特徴的だと思いますので、こういったやり方も踏まえたわかりやすい見せ方をしたほうがよいと思います。

部会長：

さわやか推進員制度については、施策の柱3の施策3において、「さわやか推進員の活動支援」というものが示されており、どのように取り組んでいくかが記載されています。

また、SDGsについてですが、各施策にSDGsの目標を細かく対応させていくと、施策によっては多くのSDGsの目標に関係しているものがあるので、非常に複雑になってしまいます。整理の仕方については、次回までに検討していただければと思います。

委員：

施策の柱1の施策4において、リユース食器の利用促進が記載されております。趣旨としては理解できるのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点も必要となりますので「感染症対策を十分に行ったうえで」といったような表現があったほうがよいと思います。抵抗感をもたれる方もいらっしゃると思いますので。

また、施策の柱5の施策2において収集運搬体制についての記載がありますが、収集運搬体制は効率性と経済性は両立するものでしょうか。直営での収集運搬もあると思いますが、業務委託などを行うと、経済性もあるということでしょうか。

事務局：

経済面からの効果も若干あります。

委員：

施策の区分として「重点施策」と「検討施策」が示されていますが、「検討施策」という表現が少し気になります。「検討施策」は検討のみを行うというように見えますが、施策によっては実施されるものもあると思います。

部会長：

施策の柱 8 の「検討施策」については、他の施策を実施した場合においても、十分な効果がなかった場合には検討するという意味でしょうか。それとも、実際に実施されるものも含まれているのでしょうか。

事務局：

例えば、施策の柱 8 の施策 2 にある「事業系ごみのクリーンセンター使用料の見直し」は実施することを前提としております。ご指摘のとおり施策の区分の仕方が誤解を与える可能性がありますので、表現については検討したいと思います。

委員：

資料 3 の 1 ページで実線の白抜きで示されている施策についても、施策区分の名称を設ければよいと思います。

部会長：

施策区分の表現については一度、整理していただければと思います。

施策の区分の仕方ですが、重点施策が増えすぎるのもよくありませんが、施設の整備と安定的な運用や災害時のごみ処理については重要な部分ですので、重点施策でもよいのではないのでしょうか。

委員：

施策の柱 1 の施策 2 にある「生ごみ減量化の推進」ですが、処理機の導入は効果があると思います。市民だけでなく事業者でも実施が可能だと思いますので、もっと推進してはどうかと思いました。

部会長：

時間の都合上で十分な審議ができなかったところもありますが、本日、いただきましたご意見を踏まえたうえで、事務局について修正をお願いいたします。

本日の審議はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

以 上